

茨城県報 第5299号

昭和40年5月20日

木曜日

(明治35年2月17日
第三種郵便物認可)

目 次

告 示

	ページ
●神栖村の字区域の一部変更.....	1
●国民健康保険療養取扱機関.....	1
●結核予防法による医療機関の指定.....	2
●昭和40年度定期種畜検査の実施.....	2
●建築基準法による道路の指定(4件).....	4
●道路の区域変更(3件).....	5
●道路の供用開始(3件).....	6

(公安委員会)

●道路の通行の禁止, 制限その他の交通規制の一部改正.....	7
---------------------------------	---

公 告

●土地改良区役員の退任.....	8
------------------	---

告 示

茨城県告示第608号

地方自治法第260条第1項の規定に基づき、神栖村内の字区域の一部を次のとおり変更した旨、同村長から届出があつた。

この字区域の変更は、昭和40年5月20日から効力を生ずるものとする。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

大字太田字横瀬2123の2、2123の3、2123の4、2123の5、2123の6、2123の7、2069の1、2126の1、2126の2を大字横瀬字横瀬に編入

茨城県告示第609号

次のものは国民健康保険法第37条第3項の規定により、国民健康保険療養取扱機関の申出の受理があつたものとみなされるので療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令第1条第1項の規定により公示する。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記号番号	受理年月日	療養取扱機関名	所在地
稲国医 第55号	40. 5. 1	牛久病院	稲敷郡牛久町牛久236
東国医 第51号	〃	長岡医院	東茨城郡茨城町大字長岡3657の1
城国医 第30号	〃	鬼怒川医院	結城市大字結城字五本木10622の1
高国医 第17号	40. 4. 1	高萩炭礦(株)高萩鉱業所 高萩病院	高萩市大字秋山625の9
〃 第18号	〃	第1診療所	〃 3033
多国医 第4号	〃	第2診療所	多賀郡十王町大字友部2565
高国医 第19号	〃	第3診療所	高萩市大字上手綱2788
北国医 第40号	〃	池松耳鼻咽喉科医院	北相馬郡取手町本町732
古国医 第42号	40. 4. 16	田中医院	古河市観音寺町6829の6
西国医 第31号	40. 1. 1	小野医院	西茨城郡岩瀬町大字岩瀬42
北茨国薬第10号	40. 5. 1	石岡薬局	北茨城市中郷町石岡247

茨城県告示第610号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定により次のとおり医療機関を指定した。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩上二郎

所在地	名称	指定年月日
東茨城郡茨城町大字長岡352	長岡医院	昭40. 5. 1.
行方郡潮来町大字潮来352	飯島診療所	〃
北相馬郡取手町大字下高井2334	秋谷医院	〃

茨城県告示第611号

家畜改良増殖法による昭和40年度定期種畜検査を下記のとおり実施するから同法施行規則第2条第2項の規定により公示する。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩上二郎

記

検査月日	検査場所			位置	家畜の種類別検査予定頭数						摘要	
	郡	市	町村		計	乳用牛	役肉用牛	馬	めん羊	山羊		豚
6月25日午前	常陸	太田市	小目	矢吹種豚場	4						4	
〃 午前	久慈	郡	水府村	和田宏方	3		1				2	
〃 午後	久慈	郡	金砂郷村	金砂郷農協	1		1					

	午後	〃	〃	関 進方	1		1				
6月26日	午前	那珂郡	那珂町	山田秋雄方	2						2
〃	午前	〃	〃	那珂農協種豚場	2						2
〃	午後	〃	〃	綿引昇一方	1	1					
6月27日	午前	水戸市	元吉田町	水戸市農事センター	4						4
〃	午前	東茨城郡	内原村	農林省研修室	1	1					
〃	午後	〃	茨城町	雨谷家畜人工授精所	2		2				
〃	午後	〃	〃	鬼沢家畜人工授精所	2		2				
6月28日		鹿島郡	鉾田町	鉾田家畜保健衛生所	6		5				1
6月29日	午前	行方郡	麻生町	市村家畜人工授精所	4		1				3
〃	午後	〃	潮来町	潮来家畜保健衛生所	3		2				1
6月30日	午前	稲敷郡	東村	新利根開拓	5	2	1				2
〃	午後	竜ヶ崎市	馴馬	宮本一方	1						1
7月1日	午前	稲敷郡	阿見町	佐藤金吉方	3						3
〃	午前	〃	荃崎村	日本農業研究所	2	2					
〃	午後	〃	江戸崎町	県養豚指導所	6		1	1			4
7月6日	午前	西茨城郡	友部町	県畜産試験場	39	24	9			1	5
〃	午後	〃	岩間町	東京大学付属牧場	2		1	1			
〃	午後	〃	〃	全販連中央種豚場	15						15
7月7日	午前	笠間市	福原	青木かつ方	1		1				
〃	午後	西茨城郡	岩瀬町	中里栄方	1		1				
7月8日	午前	真壁郡	大和村	飛沢重右衛門方	4		4				
〃	午後	〃	明野町	小菅家畜人工授精所	6		6				
7月9日	午前	〃	関城町	農林省大官種畜牧場茨城支場	14						14
〃	午後	〃	〃	飯田家畜人工授精所	5		5				
〃	午後	結城郡	八千代村	小谷秀二郎方	4		4				
7月10日	午前	猿島郡	五霞村	鈴木家畜人工授精所	1	1					
〃	午前	古河市	中田	今泉家畜人工授精所	3	1	1				1
〃	午後	猿島郡	猿島町	張替家畜人工授精所	3	1	2				
7月13日	午前	北相馬郡	藤代町	栗山清忠方	2						2
〃	午後	結城郡	石下町	吉原尽次郎方	4		1				3
7月14日	午前	筑波郡	谷田部町	山口隆男方	1	1					

(第三種郵便物認可)

7月14日	午後	筑波郡	筑波町	上野武広方	2					2
7月15日	午前	石岡市	東大橋	小野瀬一郎方	2	2				
"	午前	東茨城郡	小川町	長島寿一方	1		1			
"	午後	新治郡	八郷町	小野瀬富方	2		1			1
7月16日	午前	北茨城市	関南	佐川要造方	3					3
"	午後	高萩市	高萩	多賀畜産農業協同組合	3			3		
7月17日	午前	久慈郡	里美村	小中家畜市場	3			3		
"	午後	"	大子町	菊地健夫方	2					2
7月18日	午前	"	"	大子家畜市場	4			4		
"	午後	"	"	町付家畜人工授精所	2		2			

茨城県告示第612号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を下記のとおり指定したので建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩上二郎

記

指 定 年 月 日 昭和40年5月20日

指 定 の 位 置 常陸太田市木崎一町816の1, 816の5

道路の幅員及び長さ 幅員 4 m

延長 47.7 m

茨城県告示第613号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を下記のとおり指定したので建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩上二郎

記

指 定 年 月 日 昭和40年5月20日

指 定 の 位 置 日立市金沢町字杉内633

道路の幅員及び長さ 幅員 4 m

延長 15.9 m

茨城県告示第614号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を下記のとおり指定したので建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

指 定 年 月 日 昭和40年5月20日
 指 定 の 位 置 常陸太田市金井町字金井下南1868の17
 道路の幅員及び長さ 幅員 4 m
 延長 65.6 m

茨城県告示第615号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を下記のとおり指定したので建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

指 定 年 月 日 昭和40年5月20日
 指 定 の 位 置 水戸市千波町2382
 道路の幅員及び長さ 幅員 4 m
 延長 100.3 m

茨城県告示第616号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。その係関図面は昭和40年5月20日から30日間茨城県土木部道路補修課において一般の縦覧に供する。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 主要地方道
- 2 路線名 結城下妻線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
結城市大字久保田字本田54番地 地先から	旧	メートル 9.0	メートル 736.0	栄橋架換工事
		5.5		
真壁郡関城町大字船玉67番地 先まで	新	32.3	705.0	
		7.7		

茨城県告示第617号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は昭和40年5月20日から30日間茨城県土木部道路補修課において一般の縦覧に供する。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路線名 酒詰水海道線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
筑波郡谷和原村大字糬木309番地地先から	旧	メートル 11.0 }	メートル 383.0	36国補特改第10号
		5.0		
筑波郡谷和原村大字箕輪152番地の2地先まで	新	11.5 }	361.0	
		9.5		

茨城県告示第618号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は昭和40年5月20日から30日間茨城県土木部道路補修課において一般の縦覧に供する。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 主要地方道
- 2 路線名 日立御前山線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
日立市大和田町字合ノ田405番地の2地先から	旧	メートル 8.5 }	メートル 1,801.0	35~38国補第16,21,2 3,21号工事
		4.5		
常陸太田市小目町字内能楽1357番地地先まで	新	13.5 }	1,789.0	
		9.0		

茨城県告示第619号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始した。
その関係図面は、昭和40年5月20日から30日間茨城県土木部道路補修課において一般の縦覧に供する。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 主要地方道 結城下妻線
- 2 供用開始の区間 結城市大字久保田字本田54番地地先から
真壁郡関城町大字船玉67番地地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和40年5月20日

茨城県告示第620号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始した。
その関係図面は、昭和40年5月20日から30日間茨城県土木部道路補修課において一般の縦覧に供
する。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 県道 酒詰水海道線
- 2 供用開始の区間 筑波郡谷和原村大字樫木309番地地先から
筑波郡谷和原村大字箕輪152番地の2地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和40年5月20日

茨城県告示第621号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始した。
その関係図面は、昭和40年5月20日から30日間茨城県土木部道路補修課において一般の縦覧に供
する。

昭和40年5月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 主要地方道 日立御前山線
- 2 供用開始の区間 日立市大和田町字合ノ田405番地の2地先から
常陸太田市小目町字内能楽1357番地地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和40年5月20日

(公 安 委 員 会)**茨城県公安委員会告示第9号**

道路の通行の禁止、制限その他の交通規制(昭和36年茨城県公安委員会告示第5号)の一部を次
のように改正し、昭和40年5月21日から施行する。

昭和40年5月20日

茨城県公安委員会委員長 川 島 安 右 衛 門

駐車禁止の部中第143号の次に次の3号を加える。

144	市道	勝田市共栄町8番地の10地先から同市表町18番地の1地先まで。 (勝田宝塚前から勝倉踏切北側交差点)まで。 道路両側	1.4 キロメ トル	午前7時 から 午後7時 まで	自動車 (二輪車を 除く。)	勝 田
145	"	同市中央町3番地の5地先から同町4番地の8地先まで。 (勝田駅前広場先から常銀前ロータリ)まで。 高速車道両側	0.09 "	"	"	"
146	県道 市道	同市泉町1番地の1地先から同市春日町8番地の6地先まで。 (三丸屋別館前から日工前踏切北側交)差点まで。 道路両側	0.7 "	"	"	"

一時停止の部中第968号の次に次の7号を加える。

969	東茨城郡美野里町大字羽鳥2576番地先(柏方脇)	石 岡
970	" " " 2675番地先(川又方脇)	"
971	石岡市高浜町970番地先(小松崎方脇)	"
972	" 守横町1145番地先(古仲方脇)	"
973	" " 1457番地先(鈴木方脇)	"
974	新治郡千代田村大字下佐谷840の1番地先(辻方脇)	"
975	" " " 679番地先(高橋方脇)	"

公 告

●土地改良区役員の退任

那珂郡大宮町に事務所をおく岩崎江堰土地改良区から、下記のとおり役員が退任した旨届け出があつたから、土地改良法第18条第16項の規定により公告する。

昭和40年5月20日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 山 崎 三 郎

記

退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
那珂郡瓜連町大字下大賀1241	理 事	寺 門 三 郎	

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1カ月) 金 1 5 0 円
(休日の場合は繰り下ぐ)

茨城県水戸市北三ノ丸119番地

茨城県水戸市北三軒町24番地の4

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所

(第三種郵便物認可)